

## XI-4 第11回合同研究会 全体会

全体会では、最初に各分科会での話し合いの内容を発表した。

その上で、フロアーから全体を通して意見や質問を受けた。

主な内容は以下の通りである。

Q：授業の理念や系統など、一貫するものはいろいろと考えられる。実際に公立小学校で体育の授業を一貫させようとしたときに、授業づくりの考え方だけではなかなか広がりを見せなかった。具体的にどのような教材を使ってどのような内容を指導するというを示していくことで、初めて体育を専門としない多くの先生方の体育授業に変化が見られた。こういった公開性のある研究会で一貫を謳うのであれば、指導法まで踏み込む必要があるのではないだろうか。

A：体育授業の方法を具体的に示すことは、これまでも国がしてきたという経緯もある。国が指導法を示すことによって、現場ではそのことに縛られすぎてしまったという反省点は真摯に受け止めるべきことではないだろうか。

Q：小学校、中学校、高等学校、大学と学生時代はそれぞれのカリキュラムやスポーツクラブなどがあってさまざまな種類の運動を続けていることは多いのだが、大学卒業後に社会へ出ると体づくり運動的なものがどうしても多くなる。運動する機会や施設等の条件を考えると健康づくりのようなものが多いのは明らかである。高等学校段階がゴールだとすると、これまでに提案されてきたいわゆるスポーツ種目に類するものを学ぶ必要があるのは理解できるが、社会へ出てからを見据えた健康づくり的なものも含めて考えることも大事になるのではないか。

A：カリキュラム上すべてをそれを意識して、ということはないが、いくつかそういった社会へ出てからを見据えた単元も考えている。

- ・中学では、「見る」視点から理解の学習を焦点化する単元もある。

- ・高等学校では、男女共修（習）で行い、男女で楽しく行えるように技術・技能、ルール、運営といった視点で学ばせる。自分たちで行う種目を見つけてきて、仲間を集めて行うという課題を行っている。自分たちでイベントを企画し、スポーツを支えて楽しんでもらえる経験をした子は、社会へ出てスポーツを「支える」ということを行っていけると考えている。

- ・水泳学習においては、生涯スポーツへ向けてひたすら長く泳ぐ（リラクゼーションスイム）という課題を行っている。